

令和6年度児童手当制度改正業務委託 質問及び回答

- ・質問の回答は各社の質問に一問一答となっています。重複する回答もありますのでご了承ください。

項番	質問事項	回答
1	<p>進捗管理システムについて</p> <p>「全個人に振られている市固有の「個人番号」とはいわゆるマイナンバーではなく、管理番号や宛名番号といったものという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>その認識で問題ありません。</p> <p>以下、回答の中で記載させていただく、個人番号はマイナンバーではなく、「全個人に振られている市固有番号」を指します。</p>
2	<p>申請書の内容を AI-OCR でスキャンしてデータ入力を RPA 対応する業務フローも考えられますが、AI-OCR と RPA ツールについて LGWAN-ASP 上にすでに実装しているものはありますか？</p> <p>ない場合は委託事業者での準備想定となりますが AI-OCR ・ RPA それぞれの導入検討はセキュリティ上可能でしょうか？</p>	<p>AI-OCR と RPA ツールについて LGWAN-ASP 上にすでに実装しているものはあります。</p> <p>ただし、こども政策課で使用した実績はありません。</p> <p>また、過去に新規申請について AI-OCR と RPA を検討したことはありましたが、入力項目判別や処理時間の都合により、実現されていません。</p> <p>なお、AI-OCR や RPA を使用する場合は、情報システム課に開発依頼・許可をもらう必要があるため、必ず使用できるという確約はできません。</p>
3	<p>データ入力を手作業で行う場合、作業フロー上以下の業務工程を短縮または削減することは可能でしょうか？</p> <p>新規申請時の所得入力（対象世帯に関しては案内通知の抽出時点で課税台帳上の所得データが判明しているため、児童手当システム内の所得情報を表示させて一致確認のみ・入力不要にすることは可能でしょうか？）</p>	<p>まず前提として、案内通知を送付する方全員が申請者になるわけではないので、案内通知の発送対象者全員について住民税を事前に確認することはできません。</p> <p>案内通知発送対象者には、公務員や主たる生計維持者が他市にいる方が含まれる可能性があり、そういった方は職場（官公庁）や他市町村へ申請する対象となるため、所得照会を申請なく行うことは出来ないためです。</p> <p>そのため、所得入力の業務工程を削減することは出来ませんが、下記の2点は可能です。</p> <p>①令和6年1月1日時点で茨木市に居住しており、令和6年度の住民税が茨木市で課税されている方については、所得情報取込ボタンを押すことで自動取込が可能です。</p>

		<p>②令和6年1月1日時点で他市区町村に居住している場合は、所得照会を1件ずつ行う必要があるが、所得入力については、所得照会結果をCSVデータで保存し、一括で取り込む予定です。</p> <p>なお、所得情報の照会を一括で行うのは、児童手当システムのバージョンアップの関係で出来ません。</p>
4	<p>データ入力を手作業で行う場合、作業フロー上以下の業務工程を短縮または削減することは可能でしょうか？</p> <p>新規申請時の住所・配偶者情報入力（対象世帯に関しては案内通知の抽出時点で住民基本台帳上の住民情報が判明しているため、児童手当システム内の住民情報を表示させて一致確認のみ・入力不要にすることは可能でしょうか？）</p>	<p>住所情報は個人番号に紐づいているため、入力の必要はありません。（児童手当システムで入力の際に、個人番号を入力して検索することで、自動で表示されます。ただし、住所の一致の確認は必要です。）</p> <p>配偶者情報については、住民票情報だけでは、配偶者の有無が確認できない場合（単身赴任等で他市区町村に配偶者が居住している場合や離婚等でそもそも配偶者がいない、世帯分離をしているなど）があるため、入力を短縮・削減することが出来ません。</p> <p>また、夫婦が両方とも市内に居住している場合でも、主たる生計維持者がどちらになるかを事前に判定することはできないので、入力を短縮・削減することが出来ません。</p> <p>なお、申請者と同世帯内に配偶者がいる場合は、プルダウンで配偶者を選択することで入力を行います。</p> <p>また、配偶者が茨木市に居住していない場合は、配偶者の住民登録外情報を登録・確認後に入力する手順が必要となります。</p>

5	<p>データ入力を手作業で行う場合、作業フロー上以下の業務工程を短縮または削減することは可能でしょうか？</p> <p>額改定時の同居・同一生計・監護の有無情報入力（前回認定時に児童手当台帳上のデータがいずれも「有」で反映済のため、児童手当システム内の情報を表示させて一致確認のみ・入力不要にすることは可能でしょうか？）</p>	<p>額改定の入力時については、前回情報を反映させることは出来ませんが、額改定の入力時の各項目の初期値は下記のとおりです。（システム改修があるため、予定になります。）</p> <p>同居別居の別 → 同居 同一生計 → 同一 監護の有無 → 有</p>
6	<p>申請書の内容を CSV ファイルとして児童手当システムへ一括取り込みすることは可能でしょうか？例えば申請内容項目と児童手当システム内の対応項目を一致させる形で CSV ファイルのデータ取り込み要件定義を定めて、システムへの一括取り込みを検討することは可能ですか？</p>	<p>申請書の内容を CSV ファイル等で一括して取り込むことは出来ません。なお、口座情報に限り、CSV ファイルを一括で取り込むことは可能です。</p>
7	<p>附番を案内文へ印字した状態で案内通知文を発送することは可能でしょうか？</p> <p>進捗管理システムでの管理効率化に影響するため可能であれば附番印字対応をお願いしたいと考えております。</p>	<p>案内文には、連番と個人番号もしくは認定番号（児童手当システムで受給者台帳に割り振られる番号）を印字予定ですが、申請書類への印字予定はありません。（案内送付対象者すべてが申請者になるわけではないため。また、新規申請の場合、主たる生計維持者が不明のため。）</p> <p>なお、申請書の記載方法については、HP で案内予定のため、案内文の番号等を申請書に書いてもらうように記載例を作成することは可能です。</p>
8	<p>企画提案書様式(縦・横等)、ページ指定ございますでしょうか。</p>	<p>指定はありません。</p>
9	<p>エ 窓口の設置数及び案内員の配置</p> <p>3 窓口分を用意すること。</p> <p>→必ず配置でしょうか。兼務は可能でしょうか。</p>	<p>窓口業務に支障がなければ、兼務は可能です。</p>

10	<p>ウ 開設場所の設置 茨木市役所南館 8 階市民ふれあいサロン・国際交流サロン、本館 5 階第 2 会議室 →どちらがメインの事務センターになりますでしょうか。 また各執務室の役割・使用制限期間などイメージありますでしょうか。</p>	<p>どちらをメインの事務センターにするか指定はありません。 また、各執務室の役割のイメージは仕様書にお示しのとおりです。使用制限期間は ありません。</p>
11	<p>ウ 開設場所の設置 本館 5 階第 2 会議室 →こちらの執務室のレイアウトもお示しできますでしょうか。</p>	<p>別紙 1 本館 5 階図面を確認ください。</p>
12	<p>ウ 開設場所の設置（茨木市役所南館 8 階市民ふれあいサロン・国際交流サロン） 開設に必要なスペース及び端末、電話機、回線は市が準備し、机、椅子など必要な備品は全て受託者が用意すること。電話機は 2 台で対応できる環境とすること。 →電話回線 2 台は、常時開設でしょうか。</p>	<p>電話回線は 2 台常時開設します。 また、不備の確認や本市との連絡用に別に 1 台電話機を用意する予定です。</p>
13	<p>イ 業務開始前に業務遂行に必要となる研修の実施計画、マニュアル、FAQを作成し、市の確認を得てから、問合せ等に対応するため十分な研修を行うこと。 →事前研修は、準備いただく執務室を利用させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>茨木市役所南館 8 階市民ふれあいサロン・国際交流サロンは、令和 6 年 6 月 7 日（金）から使用可能になる予定です。 また、本館 5 階第 2 会議室は令和 6 年 7 月 25 日（木）から使用可能になる予定です。</p>
14	<p>電子申請は、8500 世帯に対して想定ありますでしょうか。 もしくは紙申請が 8500 世帯でしょうか。</p>	<p>紙申請を予定しています。</p>

15	<p>【別紙2】業務内容に見合った適正な見積となっているか。価格点（満点）×最低提案価格／提案価格 →価格点満点等は、今回でいうと30点ということでしょうか。</p>	その認識で問題ありません。
16	<p>各業務記載の開設に必要なスペース及び端末、プリンター、電話機、回線は市が準備し、机、椅子など必要な備品は全て受託者が用意すること。 →端末は各業務ごと最大何台準備可能でしょうか。</p>	<p>児童手当システムが使用できる基幹系端末を最大で15台用意する予定です。 窓口で3台、コールセンターで2台は最低限必要となりますが、そのほかの配置については、お任せします。</p>
17	<p>ウ 開設場所の設置（茨木市役所南館8階市民ふれあいサロン・国際交流サロン） 開設に必要なスペース及び端末、電話機、回線は市が準備し、机、椅子など必要な備品は全て受託者が用意すること。電話機は2台で対応できる環境とすること。 →電話回線2台以上の準備可能でしょうか。</p>	<p>茨木市役所南館8階市民ふれあいサロン・国際交流サロンは、別事業と共有で使用するため、電話回線の数が限られています。 電話回線3台（コールセンター2台と不備確認・本市との連絡用1台）は確保しますが、4台以上希望される場合は、別途別事業と調整になるため、確約できません。</p>
18	<p>ウ 開設場所の設置（茨木市役所南館8階市民ふれあいサロン・国際交流サロン） 開設に必要なスペース及び端末、電話機、回線は市が準備し、机、椅子など必要な備品は全て受託者が用意すること。電話機は2台で対応できる環境とすること。 →電話対応と事務は兼務可能でしょうか。</p>	<p>電話対応に支障が無ければ兼務可能です。 なお、本館5階第2会議室に2回線の外線を用意することも可能です。</p>
19	<p>カ②：月1回、市から提供されるデータの媒体、取り込み方法は誰がどのようにおこなうのでしょうか。</p>	<p>CSV形式（文字コード：UTF-8）のファイルを提供します。 取込は受託業者で行っていただく予定です。</p>

20	<p>カ③：条件設定、指定様式での出力とのことですが、指定様式の帳票数の目安はありますでしょうか。</p>	<p>指定様式の帳票数は、最大で8つ程度を想定していますが、進捗管理システムで管理する内容により増減すると考えます。</p>
21	<p>・様式4 業務実施体制調書</p> <p>生年月日の記載は必須でしょうか。必須の場合その理由もあわせてお伺いできますでしょうか。</p>	<p>必須ではありません。</p>
22	<p>・仕様書 別紙4</p> <p>本館5階第2会議室ですが、外線につながる電話回線は引かれておりますでしょうか。</p> <p>※運用上、事務センターと同じスペースでコールセンター業務を履行することが望ましいとなった場合、実現可能かを確認させていただきたい。</p>	<p>外線につながる電話回線が2つあります。</p>
23	<p>・実施要綱 8 企画提案書等の作成及び提出 (3)</p> <p>提案書のページ数は指定無しという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>指定はありません。</p>
24	<p>・別紙2 審査基準</p> <p>委員審査の項目について、観点毎の配点内訳がございましたらご教示ください。</p>	<p>別紙2 審査基準詳細をご確認ください。</p>

25	<p>・仕様書 5 業務内容</p> <p>端末・プリンター・電話機はそれぞれ何台程度ご準備いただける予定でしょうか。</p>	<p>児童手当システムが使用できる基幹系端末を最大で 15 台用意する予定です。</p> <p>また、電話機は南館 8 階市民ふれあいサロン・国際交流サロンに 3 台（コールセンター 2 台と不備確認・本市との連絡用 1 台）、本館 5 階第 2 会議室に 2 台（外線可）用意する予定です。</p> <p>南館 8 階市民ふれあいサロン・国際交流サロンは別事業と共有で使用するため、4 台以上希望される場合は、別途別事業と調整になるため、確約できません。</p> <p>また、プリンターについては、南館 8 階市民ふれあいサロン・国際交流サロンに別事業と共有で使用する複合機を 1 台設置予定です。</p> <p>本館 5 階第 2 会議室にも、1 台複合機を配置予定です。</p>
----	---	--